

「令和8年度 ZEV 補助金普及促進広報業務委託」募集要綱

1 目的

ZEV（本募集要綱における ZEV とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等、東京都の補助制度の対象となる車両をいう。）補助金の認知拡大及び利活用促進を図ることを目的とし、オンライン広告及びイベントを連動させ、補助金制度の理解促進、特設ページへの誘導、相談機会の創出及び ZEV 導入意欲の向上に繋がる複合的な広報展開を行うものとする。

2 委託業務の概要

(1) 件名

令和8年度 ZEV 補助金普及促進広報業務委託

(2) 履行場所

「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約期間：契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 業務内容

「仕様書」のとおり

(5) 契約上限額

契約上限額：¥33,000,000-（税込み）

※企画提案書作成にかかる経費は含まない。

※提案内容が仕様を満たさない場合及び見積額が上記金額を超えた場合は失格とする。

3 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
① 公募・申込受付	令和8年8月24日（月）から 令和8年9月2日（水）15時まで
② 質問受付期間	令和8年8月24日（月）から 令和8年8月31日（月）15時まで
③ 質問回答日	令和8年9月2日（水）
④ 提案書等受付	令和8年9月2日（水）から 令和8年9月11日（金）15時まで
⑤ 審査会	令和8年9月18日（金）
⑥ 審査結果通知（予定）	令和8年9月25日（金）

4 企画提案の応募資格

応募する事業者（以下、「応募者」という。）は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する者を配置することができる者であること。

- (2) 本業務を円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
- (3) 官公庁及び自治体での同類の業務実績を有し、過去3年以内に情報漏洩をしていないこと。また、ISO27001 又はプライバシーマーク（以下「P マーク」という。）若しくは同程度の情報セキュリティマネジメントシステム規格を有していなければならない。
- (4) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要項（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる個人又は団体でないこと。
 - ① 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）
 - ③ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
 - ④ 東京都契約関係暴力団等対策措置要項（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

5 応募方法

応募者は、「3 選定スケジュール ①公募・申込受付」の期日までに以下に記載の応募受付フォームから応募を行うこと。

(1) 提出先

応募受付フォーム

URL： <https://logoform.jp/form/pbgE/1725130>

(2) その他

応募受付フォーム以外の方法では受け付けない。

6 質疑の受付と回答

応募者は本業務内容において、質疑がある場合は「3 選定スケジュール ②質問受付期間」までに以下に記載の質問フォームから入力を行うこと。

(1) 提出先

応募者のみに公開する質問フォーム

(2) その他

- ・ 質疑に対する回答は、「3 選定スケジュール ③質問回答日」に、応募者全員にメールにて通知する。
- ・ 質問フォーム以外の方法では受け付けない。

7 提案書等の提出

応募者は、「3 選定スケジュール ④提案書等受付」の期間内に提案書受付フォームの各項目を入力後、以下の資料を提案書受付フォーム内から提出すること。また、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な業務は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、公社と協議に基づいて実施する。

(1) 提出書類一覧

ア 企画提案書（任意様式）・・・・PDF A4横

会社名や商品名等が特定できる表記があるものとそれらを表記しないものをそれぞれ提出すること。

(ア) 表紙・・・1枚

中央に件名を記載すること。

(イ) 本業務に対しての最適な広告展開、効果的な配信媒体、配信計画、イベント運営、集客コンテンツ、試乗会運営、事前周知、事前告知、及び実施体制・・・10枚まで

(ウ) 実施スケジュール・・・1枚

イ 応募者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書）・・・・PDF

対象年度は令和5年度、令和6年度及び令和7年度の3年間とする。

ウ 見積書（任意様式）・・・・PDF

(ア) 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」とする。

(イ) 見積書に「仕様書」5. 委託内容の業務ごとの内訳を作成すること。

なお、内訳書がない場合は、当該見積書を無効とする。

(ウ) 内訳書に出精値引きを記載しないこと。

(エ) 見積金額は、「仕様書」に示す内容を全て満たすことを条件とした金額とすること。

また、受託開始までにかかるすべての費用は受託者の負担とする。従って、応募者からの付記条件等を記述してはならない。

エ 現在事項全部証明書（写し）・・・・PDF

提出日から3か月以内の法務局が発行したものとする。

オ PマークやISMS認証（JIS Q 27001）等の認証が取得していることがわかる書類・・・PDF

Pマーク使用許諾証やISMS認証登録証の写し等。

カ 受託実績事業の契約書の写し・・・・PDF

提案書受付フォームにおける業務実績内容に記載された案件ごとに契約書の写しを提出すること。

キ 注意事項

提案書受付フォームの申請内容と提出された書類については審査委員に必要な応じて共有する。

(2) 提出締切

令和8年9月11日（金）15時まで（必着）

(3) 提出先

応募者のみに公開する提案書受付フォーム

(4) その他

提案書受付フォーム以外の方法では受け付けない。

8 審査基準

(1) 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容に基づき、審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定（採用）する。ただし、応募者多数の場合は、提出された企画提案書その他の提出書類に基づく事前審査（書類審査）を実施し、その結果により、審査会に参加する事業者を選定する。なお、事前審査の結果は、応募者に対して別途通知する。

審査会では、提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定（採用）する。

(2) 審査結果の通知

特定（採用）又は非特定（不採用）については、「3 選定スケジュール ⑥審査結果通知（予定）」の期日までに通知する。

（3）審査項目・審査の観点

別紙「契約事業者選定基準」のとおり

9 審査会の実施

（1）日時

「3 選定スケジュール ⑤審査会」の実施日に実施する。※詳細は別途通知する。

（2）実施方法

公社が指定する場所にて実施予定

※審査会は対面実施だが、審査員はオンライン（zoom）参加の場合もある。

（3）審査時間

1社当たり 20～30 分程度（説明及び質疑応答を含む。時間配分については別途通知する。）

（4）出席可能人数

各社5名以内

（5）プレゼンテーション

使用する資料は、提出した審査会用企画提案書を用いることとし、追加資料は認めない。

（6）審査方法

本募集要項「8 審査基準」に沿い、合目的性及び効果性等について総合的に審査する。

（7）その他

- ① 審査会の日時、実施方法及び審査時間の詳細については、申請時に記載の担当者宛てに通知する。
- ② 説明資料の中に会社名及び商品名等が特定できる表記を入れないこと。

10 契約締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務委託に係る契約を締結する。

11 その他

- （1）本業務の内容については、仕様書を参照すること。
- （2）応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- （3）提出物は返却しない。
- （4）採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号））は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。
- （5）本業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、予定経費内で提案内容の一部を修正することができるものとする。
- （6）審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

12 令和8年度 ZEV 補助金普及促進広報業務委託 事務局

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 17 階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター モビリティチーム 広報担当